



2月8日（土）に、水道部及び消防本部で発覚した一連の不正事務処理に受けて、客観的かつ公正な視点で事実の検証を行っていただく、第三者委員会の第1回委員会を開催しました。

市長からのメッセージ 【こちら市長執務室】



組んで参ります。二度とこのような不正な事務処理を繰り返さないという強い決意のもとに、これまでの事案については、弁護士、公認会計士、大学教授、県立大監事、経営コンサルタントの5人の外部委員から成る第三者委員会により、客観的かつ公正な視点で不正な事務処理についての実態解明とそれに向けて必要な調査、さらには、事実の検証を行っていただき、夏頃を目標に、再発防止策の提案を受けることと

し、第三者委員会からの検証結果や再発防止策の提言について、真摯に受け止め、不祥事の再発防止や職場風土の改善を行い、「誇りのもてる住んでよかった丹波市」の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。市制10周年を再出発の節目とできるように、職員一丸となって市政運営を遂行して参りますので、どうか、今後も変わらぬご支援ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「テーマ」一連の不正事務処理について

年末年始にかけて、水道部、消防本部において、不正な事務処理が連続して発覚しました。しかも、管理監督すべき管理職がその事実を隠ぺいするといったまったく弁解の余地のない状況であることがわかりました。このことにより、市民の皆様の市政に対する信頼を大きく失墜してしまったことにつきまして、市長といたしまして、衷心より深くお詫びを申し上げます。事実ととも、一日も早い徹底した真相究明と再発防止に全力で取り組んで参ります。

しております。去る、2月8日（土）には、第一回委員会を開催し、今後の進め方などについて、協議いただいたところであります。さらに、2月28日（金）には、第二回委員会を開催し、調査資料に基づく具体的な検討が行われることとなっております。丹波市制10周年を間近に控え、旧6町の古い体質や不適切な行政手法を継承しているようではまったく話になりません。この度の不正事務処理の重大性を十分に反省

なお、水道部が進めております上水道統合事業における東苜田水源の問題につきましては、関係地域の皆様方に多大のご迷惑とご心配をおかけしているところであります。新聞報道等でご承知の通り、二度にわたり水質検査を行っていない水道水を送水するというあってはならない事態を引き起こしましたこと、心よりお詫びしますとともに、今後、地元自治会のみならず十分話し合っ解決できる方法を模索していきたいと考えております。

市政情報

「平成26年度ごみ分別・収集カレンダー」を発行しました

「ごみ分別・収集カレンダー」に、平成26年度の収集日程やお知らせ、分別方法を掲載しています。

市役所、各支所、市内のコンビニエンスストア（広報紙設置協力店）に設置していますので、ご確認のうえ、ごみを正しく排出してください。

地域により収集日程が異なるため、地域ごとに「ごみ分別・収集カレンダー」を作成しています。入手の際は、お住まいの地域をご確認ください。なお、市のホームページ（くらしの情報）からもご覧いただけます。

ごみを正しく分別し、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

「平成26年度ごみ・分別収集カレンダー」は、市内のコンビニエンスストアにも設置されています。※床置きタイプもあり



図 環境整備課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1292

全国統一防火標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

平成26年春季全国火災予防運動

3月1日（土）から7日（金）までの1週間、全国一斉に、「春の火災予防運動」が実施されます。消防本部・消防団では、この期間を中心に防火巡回パレード、事業所査察などを実施します。

寒いこの季節は、暖房器具などで、火を使用する機会が多くなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

「防火ポスター最優秀賞」作品

新井小学校4年
米村美翔さん



「災害時におけるLPガスの供給に関する協定」を締結

近い将来に発生が心配されている南海トラフ大地震やいつ起こるか分からない水害などに備え、2月13日（木）に、（社）兵庫県LPガス協会摂丹支部との間で、大規模災害時におけるLPガスの供給に関する協定を締結しました。

大規模災害が発生した場合には、電気やガスなどのライフラインが断絶することが予想されます。持ち運びに優れ、迅速な設置が可能なLPガスを避難所に供給し、炊き出しを行うなど、被災者の生活支援に活用します。

避難所へのLPガス供給のイメージ

大規模災害発生

- ・電気、ガスなどのライフラインが断絶
- ・避難所の開設

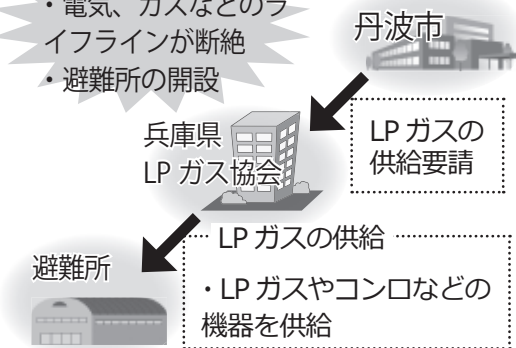


図 防災対策室（氷上庁舎内） ☎ 82 - 0250

あなたの事業所に「消防団協力事業所」の証を表示しませんか

消防団員の約7割は、事業所などで勤務するかわら、消防団活動に従事しています。

市では、消防団員の消防団活動への一層の理解と協力を得るために、消防団員を雇用し、その消防団活動に協力している「消防団協力事業所」の証事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を導入しました。

要綱に定められた基準を満たす事業所には、「消防団協力事業所」の証が贈られますので、申請をお願いします。 図 生活安全課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1532



「消防団協力事業所」の証